商工会NEWS

No.48

2024年　新春号

発行　南山城村商工会
令和　6年　1月　1日

京都府相楽郡南山城村北大河原久保13-3, 14-5
TEL　0743-93-0100
FAX　0743-93-0244
https://minamiyamashiro.kyoto-fsci.or.jp/

HPver.は不掲載

新年のご挨拶

南山城村商工会
会長　大久保徳己

あけましておめでとうございます。皆様と共に新年を迎えられましたこと、心よりお慶び申し上げます。

コロナ禍が去って日常を取りもどしました。観光地には人が戻り、行事やイベントも活発になっています。かたや、コロナの間に世の中が大きく変わっており、今まで通りのやり方が通用しにくくなっている面もあります。一生懸命がんばってもうまくいかない時は、努力不足よりも環境の変化に原因があるでしょう。

人工知能やチャットGPTなど、新しいものがどんどん出てきています。それらを利用するのも一つのやり方ですが、みんなが新しいものばかり目を向けている中で、そういうものとは全く違うところに着目するのも一つのやり方でしょう。全国を相手にしなくても小さなマーケットで十分だということであれば、いろんな切り口や可能性があるでしょう。この一年、今までとは違う何かを探してみませんか。

お互いに情報交換するのも大切だと思います。商工会としても精いっぱい支援して参ります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

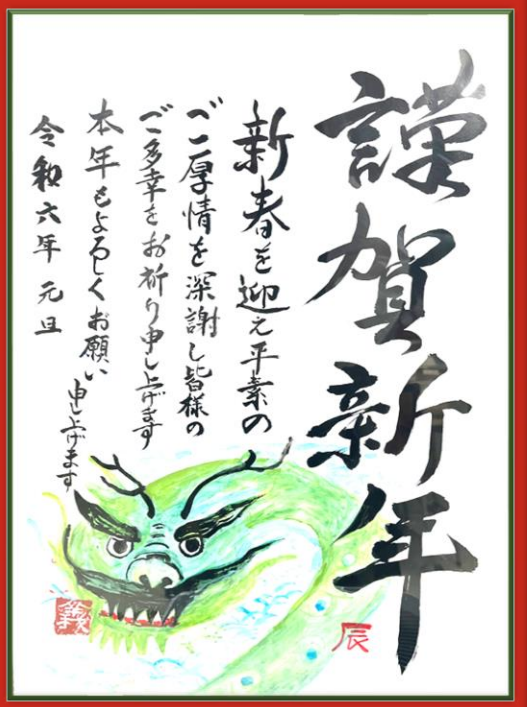

山本義継様より

毎年、商工会の玄関掲示用に山本さん自作の、新年あいさつポスターを贈ってくださいます。いつもありがとうございます♪

商工会からの大切なお知らせ

決算申告相談会 2月26(月)・3月6(水)・3月11(月)

［要予約 /先着順］詳細はこの商工会NEWS P.7＆8をご参照ください

インボイス・電子帳簿保存法 ≪個別相談会≫

2月2日(金) 10:00～15:00［要予約 / 先着順］

当商工会での相談会の開催は今年度最終です!!お申し込みは商工会まで！

新春講演会 泉 房穂 氏

「地域経済活性化の鍵！
～地域の魅力再発見～」

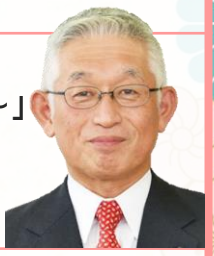

1月16日(火) 15:30～ アスピアやましろ

申込不要 定員400名 詳細は同封チラシをご参照ください

プレミアム商品券 換金期限は令和6年1月31日(水)まで

なお、プレミアム商品券の使用期限は令和5年12月31日で終了しております
店頭の幟一式は来年度まで事業所にて保存、ポスターは撤去処分をお願いいたします

労働保険料第三期納入は令和6年1月22日(月)まで

令和5年12月20日に労働保険事務組合員様宛に納入通知書を発送いたしました
金額をお確かめの上、期日までに納付をお願いいたします
≪※第三期は納付額なしの事業所もございます。 ※窓口にて納付の場合、釣り銭がでないようご協力をお願いいたします≫

各種補助金のご案内

NEWSで紹介していない全国の補助金・助成金情報など、中小企業向け施策が掲載されていますので、是非ご活用下さい！！
https://j-net21.smrj.go.jp/snavi/index.html J-Net 21

セキュリティ対策 は大丈夫ですか？

IPA独立行政法人情報処理推進機構のホームページ【https://www.ipa.go.jp/】に最近のウイルス攻撃被害やサイバーセキュリティ対策等が掲載されております。
年末年始など長期休暇明けは特に狙われやすい時期となっておりますので、注意点や対策できることなどをチェックしてみてください

HPver.は不掲載

特別企画

相楽ビジネスサポートセンター 特別経営指導員コラム

原　幸彦　Yukihiko Hara

神戸市外国語大卒業後、ミズノ入社。中小企業診断士登録を経て、国内営業統括に移動。「ミズノSOZO塾」企画・運営を担う。大阪本社人事総務部（社内規程制定・改訂、リスクマネジメント・健康経営推進、組織活性化等）を経て、独立。「気づきを与え、行動を促すコンサルタント」として厚い信頼を得ている。

「ズバリ予測！　2024年は『原点回帰の年』になる！」

会員事業者の皆様、新年あけましておめでとうございます。
相楽地域ビジネスサポートセンター　特別経営指導員の原 幸彦です。
平素は商工会事業への多大なるご協力を賜り、誠にありがとうございます。

私は京都府が行なっている「金融・経営一体型支援体制強化事業」の特別経営指導員として、南山城村をはじめ、木津川市・精華町・和束町・笠置町の相楽地区計5市町村を担当しています。2021年夏から相楽域内の会員事業者様の経営支援に携わる仕事を約3年間続けています。

さて、皆様は2024年がどんな年になると思われますか？ 私はズバリ「原点回帰の年」になるように予測します。世界各地で起こっている数々の紛争は消耗戦となって、やがて収束に向かうでしょう。また、外貨の為替変動も落ち着いてくるように思われます。一方、国内では2020年に起きたコロナ禍がほぼ沈静化してきました。その後の物価高・コスト高が続いていますが、昨年末あたりから高止まりの様相が見受けられます。政治面では、今年秋に自民党総裁選挙が行なわれ、新政権が誕生します。こうして全体を俯瞰すると、コロナ禍に端を発した様々な混乱が一段落し、2024年は次のステージに向けて仕切りなおす「原点回帰の年」になるように感じています。

話は変わりますが、先日、健康関連のビジネスをされている事業者様から「腸内環境を整えることが大切だ」という話を伺いました。具体的には、美肌やダイエット等の効果を得るためには、健康食品やサプリメントから表面的に栄養を得ることよりも、それらを受け入れる腸内環境を整えることが先決だという話です。
この理屈を南山城村の名産品である「お茶」に喩えると、茶葉の品種改良等に取り掛かる前に、茶畑の土壌がしっかり整えられていることが、おいしい茶葉を獲るための必要条件であることと共通しています。

経営においても働く環境の「土壌」を整えることが大事だという例を挙げましょう。私が日ごろ向き合っている経営支援の現場では、例えば「人手不足問題」が多くの事業者様に共通する課題の1つです。この課題を解決するために、求人票の書き方や求人広告を出すメディアの選び方など、テクニカルなことばかりに目が行くと、実はかえって非効率です。仮にうまく採用できたとしても、その社員が3カ月も経たないうちに辞めてしまい、双六の「振り出し」に戻ることが少なくありません。これらはいずれも、新しい社員を受け入れるために必要な社内の「土壌」が整っていないことが原因です。私が人手不足に悩んでいる事業者の皆様から相談を受けたときには、表面的な採用技法に走るよりも、社内体制や企業風土を根本的にしっかり整えることを優先されるようにお勧めしています。一見して回り道のように思えますが、社内の「土壌」さえしっかり整備されていれば、採用した社員が辞めずにずっと働いてくれて、結果的に余分な採用コストや人件費を抑えることができます。これらの話から、「原点回帰して土壌を整えること」を今年のテーマとして検討してみてはいかがでしょうか。一年の初めにあたり、ご自身の事業の状況を見つめてみましょう。

最後に、南山城村商工会会員の皆様が、今年の干支である「昇り龍」のように勢いよく駆け巡るご活躍ができるよう、微力ながら応援いたします。どうぞ、よろしくお願いいたします。

2024年（令和6年）1月

相楽地域ビジネスサポートセンター　特別経営指導員　原　幸彦

商工会全国大会

令和５年11月22日(水)、東京・NHKホールにて「第63回商工会全国大会」が開催されました。全国から約2,800名の来場者が集まった本大会には、当日、来賓として**武村展英農林水産副大臣、石井拓経済産業大臣政務官**のほか、**茂木敏充自由民主党幹事長、石井啓一公明党幹事長、泉健太立憲民主党代表、須藤治中小企業庁長官**や、国会議員、関係団体など、多くの来賓を迎え、加えて、岸田文雄内閣総理大臣、西村康稔経済産業大臣からは、ビデオメッセージでの挨拶が行われました。

（※役職名は開催日時点の名称にて記載）

写真：上段/全国連HPより、下段/山下撮影

南山城村へ補助金要望

令和５年12月19日(火)、大久保徳己商工会長と京都府商工会連合会　池田静雄専務理事が、**平沼和彦村長**と**久保憲司議会議長**へ来年度の補助金要望に訪庁しました。

南山城村の深いご理解と格別のご配慮の中で、南山城村商工育成補助金や、南山城村版知恵の経営ステップアップ補助金など小規模事業者等への手厚いご支援に対し御礼を申し上げるとともに、引き続き一層のご支援と助成を賜るよう要望書を提出いたしました。

日本政策金融公庫 マル経創設５０周年に係る 感謝状の贈呈式

小規模事業者経営改善資金融資制度(マル経融資)の制度創設五十周年を迎え、永年、当会が行った制度の普及と推進活動に対し、日本政策金融公庫様より感謝状が贈呈されました。

令和５年12月12日(火)の贈呈式では、日本政策金融公庫　京都支店　国民生活事業統轄　吉田博司氏より感謝状を受贈しました。今後も日本政策金融公庫様と協力して制度の普及と推進を進めてまいります。

申込不要
※定員400名

新春講演会

聴講無料

「地域経済活性化の鍵！ ～地域の魅力再発見～」

日時： 令和6年 1 月16日（火）
15時30分～17時（受付15時～）

講師： 泉　房穂 氏（弁護士・社会福祉士・元衆議院議員 元NHKディレクター・前明石市長）

会場： 山城総合文化センター
≪アスピアやましろ≫ 木津川市山城町平尾前田２４番地

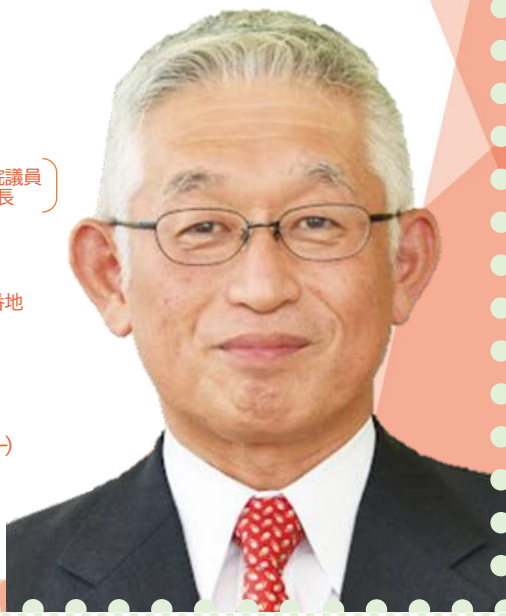

お問い合わせ：相楽ビジネスサポートセンター☎0774-72-0200

〈主催〉相楽地区商工会連絡協議会
相楽区域商工会広域連携協議会（相楽地域ビジネスサポートセンター）

※詳細は同封のチラシをご覧ください

お子さまの進学・在学を応援！

国の教育ローン

ご融資額３５０万円以内
（お子さま１人あたり）

ご入学前のまとまった費用の準備が可能！

固定金利・長期返済が可能！

４０年以上の取扱実績！

【ご相談・お問い合わせは】
教育ローンコールセンター
ナビダイヤル
ハローコール 0570-008656 （または 03－5321-8656）
受付時間 月～金曜日／9:00～19:00
※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12/31～1/3）はご利用いただけません。

詳しくは Web で！
国の教育ローン 検索

JFC 日本政策金融公庫

パート・アルバイトで働く「130万円の壁」でお困りの皆さまへ

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare からのお知らせ

こんなお悩みありませんか？

年収130万円以上になると、国民年金・国民健康保険の保険料の支払いにより、**手取り収入が減ってしまうため、人手不足で仕事はあるのに、働く時間を調整している**

企業の事情、労働者の希望に応じた働き方を後押しします

パート・アルバイトで働く方が、繁忙期に労働時間を延ばすなどにより、**収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明**することで、**引き続き扶養に入り続けることが可能となる仕組み**を作ります

「130万円の壁」への対応

◆事業主の証明による被扶養者認定の円滑化

（例）毎月10万円で働くパートの方が残業により一時的に収入が増え、年収130万円以上になった場合

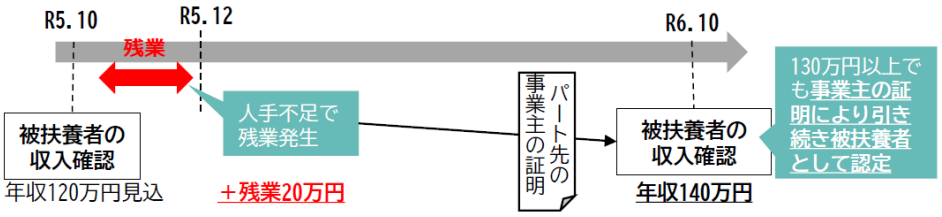

厚生労働省ウェブサイトによくある質問を掲載しています

厚生労働省 年収の壁・支援強化パッケージ
（https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html）

年収の壁突破・総合相談窓口

0120-030-045
（フリーダイヤル・無料）

受付時間　平日　8:30～18:15
（土日・祝日・年末年始（12/29～1/3）はご利用いただけません。）

年収の壁に関する厚生労働省ウェブサイト

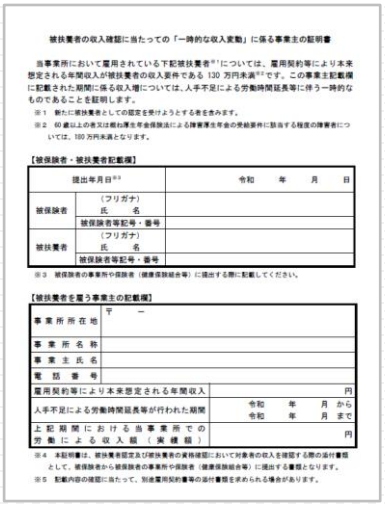

被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入変動」に係る事業主の証明書

当事業所において雇用されている下記被扶養者※1については、雇用契約等により本来想定される年間収入が被扶養者の収入要件である 130 万円未満※2です。この事業主記載欄に記載された期間に係る収入増については、人手不足による労働時間延長等に伴う一時的なものであることを証明します。

※1　働くに被扶養者としての認定を受けようとする者を含みます。
※2　60 歳以上の者又は厚生年金保険法による障害厚生年金の受給要件に該当する程度の障害者については、180 万円未満となります。

【被保険者・被扶養者記載欄】

提出年月日※3		令和　年　月　日
被保険者	（フリガナ） 氏　名	
	被保険者等記号・番号	
被扶養者	（フリガナ） 氏　名	
	被保険者等記号・番号	

※3　被保険者の事業所や保険者（健康保険組合等）に提出する際に記載してください。

【被扶養者を雇う事業主の記載欄】

事業所所在地	〒　－
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	
雇用契約等により本来想定される年間収入	円
人手不足による労働時間延長等が行われた期間	令和　年　月から 令和　年　月まで
上記期間における当事業所での労働による収入額（実績額）	円

※4　本記載欄は、被扶養者認定及び被扶養者の資格確認において対象者の収入を確認する際の添付書類として、被保険者から被保険者の事業所や保険者（健康保険組合等）に提出する書類となります。
※5　記載内容の確認に当たって、別途雇用契約書等の添付書類を求められる場合があります。

パート・アルバイトで働く「130万円の壁」でお困りの皆さまへ（リーフレット）

事業主の証明による被扶養者認定Q&A

事業主証明様式（PDF）

事業主証明様式（Word）

所得税・消費税の

決算申告相談会

近畿税理士協会との協議により、当商工会においては決算申告業務はすべて税理士が行います
≪商工会職員は決算申告業務に携わることができません≫

決算申告を相談希望の会員様は、この相談会をご利用ください

下記日程表をご参照のうえ、**事前に商工会まで予約**をお願いいたします

日 時 2024年2月26日(月)
3月 6日(水)・11日(月)
9:30-17:00(受付16:00まで) ＊下表のとおり **予約制**

講 師 松岡ゆかり 税理士

会 場 南山城村商工会 研修室

定 員 各日先着7名様 ※要予約

＊ 一事業所様の相談時間は、最大５０分までとなります。

相談無料

2月26日(月)	3月 6日(水)	3月11日(月)
❶ 9:30-	❶ 9:30-	❶ 9:30-
❷10:30-	❷10:30-	❷10:30-
❸11:30-	❸11:30-	❸11:30-
❹13:00-	❹13:00-	❹13:00-
❺14:00-	❺14:00-	❺14:00-
❻15:00-	❻15:00-	❻15:00-
❼16:00-	❼16:00-	❼16:00-

予 約

南山城村商工会
☎ 0743-93-0100
【予約受付:1月9日～】

相談日に必要書類をお忘れなく!!
※裏面チェックリストをご参照ください

南山城村商工会 ☎0743-93-0100
https://minamiyamashiro.kyoto-fsci.or.jp/

所得税・消費税の

決算申告相談チェックリスト

予約日 メモ	月　日(　)／午前 午後　時　分～

相談日にご持参いただくもの			✓
1	昨年の確定申告等控え	令和4年確定申告控え/(青色)決算書/(白色)収支報告書 等	
2	マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカード(写しによる確認の場合は、表面及び裏面の写しが必要)	
3	マイナンバーカードをお持ちでない方 ≪右記①+②をご準備ください≫	①＜番号確認書類＞ 通知カードやマイナンバーの記載のある住民票の写し等のうちいずれか1つ	
		②＜身元確認書類＞ 運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート等のうちいずれか1つ	
4	扶養している者や事業専従者がいる方	その者のマイナンバーが分かるもの	
5	税金の還付を受ける申告をされる方	申告される方名義の預貯金口座番号がわかるもの	
6	給与収入がある方	申告する年分(令和5年)の給与所得の源泉徴収票	
7	公的年金等を受給されている方	申告する年分(令和5年)の公的年金等の源泉徴収票	
8	事業所得等その他収入がある方	収入金額及び必要経費が分かる書類等 ※ 事業所得、不動産所得等のある方は、青色申告決算書又は収支内訳書を作成して(下書きか収入及び経費等をそれぞれ集計したメモでも可)お持ちください	
9	医療費控除を受ける方	医療費控除の明細書、医療費通知(原本)	
10	社会保険料控除を受ける方	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書等(※1)	
11	小規模企業共済等掛金控除を受ける方	支払った掛金額の証明書(※1)	
12	生命保険料・地震保険料控除を受ける方	保険会社等が発行する支払額などの証明書(※1)	
13	寄附金控除を受ける方	寄附した団体などから交付を受けた寄附金の受領証(※2)	
14	予定納税をされている方	予定納税額が記載された通知書等金額がわかるもの	
15	消費税申告をされる方	令和3年＆令和4年の消費税申告書控え	
		はじめて消費税申告をされる方は、令和3年の所得税控え	
		中間納付がある方は通知書	
		税率ごとに区分された帳簿等※ ※簡易課税制度をご利用の場合、それぞれの税率ごとの売上が把握できるもの。 ※簡易課税制度をご利用の場合で2種以上の業種を営む場合はそれぞれの売上が把握できるもの。 ※本則課税制度をご利用の場合、標準および軽減税率の両方の取引がある方は、それぞれの税率ごとの売上・仕入・各経費額の把握できるもの。	
		インボイス登録された方は登録通知番号の用紙	

※1　給与所得者が既に年末調整で控除を受けている場合は不要です。
※2　ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受けた方が確定申告を行う場合には、ワンストップ特例の適用を受けることができませんので、「寄附金受領証明書」をご持参ください。
*** (特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受ける方、住宅耐震改修特別控除・住宅特定改修特別税額控除などを受ける方は事前に窓口設置のパンフレットをご参照ください。

※ここでは確定申告の際にお持ちいただくもののうち、主なものを掲載しております。ご不明な点がありましたら事前に商工会までお問合せください。